一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　「令和3年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況（累積違反点数）			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年9月9日	株式会社相互タクシー （法人番号 7300001000747） 代表者大塚良弘	本社営業所	輸送施設の使用停止（30日車）、文書警告	道路運送法（以下「法」）第23条第3項、法第27条第3項、法第29条の3	令和3年5月20日、監査実施。16件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任（解任）未届出違反（道路運送法（以下「法」）第23条第3項）、(2)運賃・料金に関する事項の事業用自動車への表示義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第4条第2項）、(3)点呼の記録事項義務違反（運輸規則第24条第5項）、(4)乗務等の記録事項義務違反（運輸規則第25条）、(5)乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第37条第1項）、(6)乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第37条第1項）、(7)運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第1項）、(8)運転者に対する指導監督の記録保存違反（運輸規則第38条第1項）、(9)運転者に対する指導監督の記載事項義務違反（運輸規則第38条第1項）、(10)特定運転者に対する特別な指導監督違反（運輸規則第38条第2項）、(11)特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）、(12)全従業員に対する指導監督違反(運輸規則第38条第5項)、(13)地理・応接の指導監督の記録、保存義務違反（運輸規則第40条第3項）、(14)運行管理規程の制定義務違反（運輸規則第48条の2）、(15)運行管理者の講習受講義務違反（運輸規則第48条の4第1項）、(16)輸送の安全に関わる情報の公表違反(法第29条の3)	3点	3点	3点	3点
	佐賀県佐賀市西田代１丁目5-13	佐賀県佐賀市西田代１丁目5-13							
令和3年9月9日	松浦タクシー株式会社 （法人番号 1300001005644） 代表者田中正秀	本社営業所	輸送施設の使用停止（20日車）、文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年5月25日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第24条）、(2)乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第37条第1項）(3)運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第1項）、(4)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反（運輸規則第38条第1項）、(5)特定運転者に対する特別な指導監督違反（運輸規則第38条第2項）、(6)特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第38条第2項）	2点	2点	2点	2点
	佐賀県伊万里市伊万里町甲768番地1号	佐賀県伊万里市伊万里町甲768番地1号、2号							

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　「令和3年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況（累積違反点数）			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年9月16日	有限会社キングタクシー （法人番号 4300002007166） 代表者山口輝二郎 佐賀県杵島郡白石町大字福田1590-17	本社営業所 佐賀県杵島郡白石町大字福田1590-17	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年7月30日、監査実施。5件の違反が認められた。 (1)乗務員台帳の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第37条第1項）、(2)運行管理者の補助者の要件違反（運輸規則第47条の9第3項）、(3)点呼の実施義務違反（運輸規則第24条）、(4)乗務等の記録事項義務違反（運輸規則第25条）、(5)運転者に対する指導監督違反（運輸規則第38条第1項）	0点	0点	0点	0点
令和3年9月21日	八幡第一交通株式会社 （法人番号 1290802013871） 代表者大橋健二 福岡県北九州市八幡西区紅梅1丁目8番13号	八幡西営業所 福岡県北九州市八幡西区八枝3丁目2-39	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年9月13日、監査実施。1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）	1点	1点	1点	0点

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　「令和3年9月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況（累積違反点数）			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年9月21日	有限会社陣山タクシー（法人番号7290802014451）代表者木原俊一 福岡県北九州市八幡西区陣山2丁目1番地15号	本社営業所 福岡県北九州市八幡西区陣山2丁目1番地15号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年9月2日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）	8点	8点	8点	0点